



コロナウィルス対策と福祉におけるリスクマネジメント

特定非営利活動法人 福祉オンブズおかやま
理事長 坂本 圭

今年 1 月頃から毎日といってよいほど取り上げられるようになったコロナウィルスに関するニュースは、ここのところ途切れることがありません。皆様、お変わりございませんか。私事ですが、体調は万全なのですが職場から対外的な活動が 2 月下旬から自粛されることとなり、スケジュールの変更を余儀なくされています。4 月以降どのようになるのか、正直不安です。

さて、今回のコロナウィルスは未知のウィルスといわれ、社会が手探り状態で動いているように感じています。1990 年代以降、「グローバル化」が進み社会・経済活動が全世界的に進む現代において、ウィルスの封じ込めはますます困難になっているようです。

ところで、「リスクマネジメント」という言葉をご存知でしょうか。この言葉は、「危険や損失をあらかじめ予測し、効果的に効率的に予防策を講じること」を意味します。昨今の社会福祉士や介護福祉士の国家試験においても、頻繁に取り上げられるようになりました。前述のように「グローバル化」から 30 年が経ち、医療が進歩する一方で新たな感染症（実際、2009 年の新型インフルエンザのまん延ではパンデミックとなる）が発生することが考えられる現代において、今回のようなリスク（危険や損失）は予測できなかったのでしょうか。あらかじめマネジメントできなかったのでしょうか。

以上のことを考えたとき、私は 2011 年に発生した東日本大震災に関連する福島第一原発の事故を思い出します。当時、東京電力はその会見において「想定外」という言葉を何度も使用していたのを覚えています。「想定外」の津波を含んでいない事故防止マニュアルは、今回の大震災では全く機能しなかったということです。あの事故から、我々は何を学んだのでしょうか。

奇しくも、去る 2020 年 3 月 11 日は、コロナウィルス感染防止の観点から、国主催で開催を予定していた東日本大震災九周年追悼式は取りやめとなったのをはじめ、各地で開催が予定されていた被災者追悼式は中止されたり規模縮小で実施されたりしました。

我々は、今回のコロナウィルスの感染拡大をふり返ったとき、何ができたのかをふり返る必要があるのではと思っています。もちろん、福祉サービスにおける「リスクマネジメント」においては、利用者の権利や利益を最優先に考えないといけないことはいまでもありません。

リレーコラム

第18回

今回のリレーコラムは、当法人の人権・福祉講座等でもお馴染みの重利政志さんです。

重利さんは長年知的障がい者の生活を支えてきました。これまで障害者虐待防止への啓発活動を長年されていますが、最近は相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」での事件を丁寧にふりかえることを主張されています。昨年9月22日には、その事件の責任について話し合う「生命の重みを問い、支援と人権を考える岡山集会」の実行委員会長を務められました。先月、この事件の被告に極刑が言い渡されました。このような状況について重利さんより文章が寄せられました。

次に裁かれなければならないのは

重利 政志さん（社会福祉法人 弘徳学園統括施設長）

予想どおり死刑の判決が出た。植松聖の凶行は万死に値する。それでも死刑には反対したい。死刑は国家権力による「合法的」殺人である。これを許せば、植松聖の「私的リンチ」も世が世ならば、合法化されかねない。死刑判決で被害者家族は溜飲(りゅういん)を下げるだろうが、被害者は、家族の元へ帰ってはこない。

植松聖は控訴すべきだと考えていたが、本人は予告どおり、あっさり控訴断念に踏み切った。これで相模原「障害」者殺傷事件の真相は闇の中に消えることになる。

16回の公判で彼は饒舌(じょうぜつ)だったが、彼が凶行に及ぶ思考はどこで生まれ

膨らんでいったのかは、今回の裁判では深められぬままだった。一番聞きたかったことがテーマになっていない。確かに判決文では、「証拠上認められる前提事実」として「職員が利用者に暴力を振るい、食事を与えるというよりも流し込むような感じで利用者を人として扱っていないように感じたことなどから、重度「障害」者は不幸であり、その家族や周囲も不幸にする不要な存在であると考えようになった」と、施設での利用者への対応が、植松聖の思考形成に影響を及ぼす要因の「基礎」だと指摘しているが、「津久井やまゆり園は良い施設」だったとも語る植松の供述との乖離(かいり)

こそが、裁判で問われねばならなかったはずだ。その「良い施設」で働いていた植松が、なぜ 19 人もの利用者を殺害せねばならなかったのかを知りたいのだ。

判決後、凶行につながったこの「前提事実」を、施設側は判決後の記者会見で、「事実は確認されませんでした」と木で鼻をくくったように否定した上で、「しっかり受け止め、支援をこれまでよりも丁寧に、前向きにさらにしっかりしたものにしていく。二度と間違った考えを起こすような職員が生まれてこないように、やまゆり園だけでなく、障害者施設全体から生まれてこないように、連携しながら取り組んでいきたい」と述べた。津久井やまゆり園の問題を、日本の「障害」者施設全体にすり替えた。ように感じた。

3年2か月。植松が「障害」者施設で働いた時間は決して短かくはない。この時間に彼は何を見、何を感じ、何を身に着けたのか。「当時からやはり雑な面、一般常識に欠ける面のある職員でした」「ポケットに手を突っ込んで利用者を誘導したり、遅刻や早退したりする職員でした」「出来の悪い職員だけど、育てていかなければいけないと、アドバイスや教育を工夫しながら育ててきた（「原文ママ」）。人を殺してしまうような人だとは、私は思っていませんでした」。津久井やまゆり園の園長はそう語った。入職当時から質（タチ）の悪かった職員を、私たちは頑張って育てようとしたがうまくいかなかった。でもまさか利用者を殺すようなことをするとは思わなかった。私たちは

悪くない。悪いのは植松だ。とでも言いたげだ。確かに植松は悪い。だから死刑判決が出た。だが入職当時から質の悪さを見抜いていながら、3年以上も勤めさせた責任は誰がとるのか。その結果、19人の利用者が殺された。施設の利用者対応が植松に「障害者を人として扱っていないように」感じさせた責任は、一体誰がとるのか。

現在、東京拘置所に移送された植松死刑囚に接触することは不可能になった。控訴を取り下げた死刑囚は、刑の執行が早いと聞く。植松死刑囚の一部成育歴関連証言と大麻乱用による心神喪失の有無、殺傷事実の認定だけに終わったこの裁判が、裁判員裁判であるという縛りがあったにせよ、事件の本質にカスリもしなかったことは残念でならない。

このままでは、日本社会を覆いつくす、「障害」者や異質なものへの差別や憎悪が、一般市民に与える影響もまったく問われぬまま迷宮入りしてしまう。「障害」者施設の責任も然りだ。津久井やまゆり園は「良い施設」だった、この事件へ施設の影響は一切関係ない、と言い放つ植松死刑囚へ聞きたい。その「良い施設」で働いたあなたが、何故そのような考えを身に着け、19人もの「障害」者を殺戮するに至ったのか。「良い施設」とは、誰にとっての「良い施設」なのかが、この裁判で問われねばならなかったのだ。

次に裁かれなければならないのは、津久井やまゆり園という施設と社会のありようなのだと思う。

第 7 回定時総会のご案内

特定非営利活動（NPO）法人として、第 7 回定時総会を下記の日程にて予定をしております。しかしながら、各報道等でもすでにご存じのことですが、新型コロナウイルス感染拡大の状況に変わりがなく、当法人会員の皆さまの健康を最優先に考えた場合、異例ではございますが、総会には理事および監事の参加を原則とし、他の会員の皆さまには総会資料に記載の議案について、書面による議決をお願いさせていただくことを理事会にて決めさせていただきました。なにとぞご理解をお願いいたします。

会員の皆さまには、「第 7 回定時総会 議案書」を読んでいただいたうえで、「書面表決書」にある議案の賛否表明をお願いします。それら書面を法人に同封の返送用封筒にて返送ください。これら「書面表決書」の返送が会員過半数に達しない場合、総会開催ができなくなりますので、何卒ご協力よろしくをお願いいたします。

なお、前号の会報で告知をしていました竹内昌彦さんによる記念講演も延期とさせていただきます。会員の皆さまにはご心配をおかけしますが、今後とも変わらぬご支援をよろしくをお願いいたします。

記

日時：2020 年 5 月 23 日（土）

- ・ 総会 10 時 00 分～ 11 時 00 分
※理事・監事の参加を原則とします。
※総会参加を希望する会員の皆さまは、感染予防対策についてご留意の上で参加ください。
- ・ 記念講演 中止にしました。

場所：きらめきプラザ内ゆうあいセンター研修室

- 議案：
1. 2019 年度 活動報告
 2. 2019 年度 決算
 3. 第 4 期 役員改選（案）
 4. 2020 年度 活動方針（案）
 5. 2020 年度 予算（案）

以上